

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【会社名】	株式会社チノー
【英訳名】	Chino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻谷 嵩夫
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役経営企画本部長兼社長室長兼法務部長 斉藤 卿是
【本店の所在の場所】	東京都板橋区熊野町32番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 苅谷嵩夫及び専務取締役経営企画本部長兼社長室長兼法務部長 斉藤卿是は、当社の第78期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。